

〔日本靈異記上〕狐爲妻令生子緣第二

昔欽明天皇是璣城島金刺宮食國天御世三野國大野郡人應爲妻覓好壤乘路而行時曠野中遇於妹女

本巢郡

〔新撰美濃志一 美濃二十一郡〕本巢郡は大野郡の東に並びて、南より北へ殊に細長き地なり、東の方は厚見方縣席田、山縣武儀の五郡を堺とし、南は安八郡に隣り、西はすべて大野郡に接り、北は越前國大野郡に亘れり。古事記に三野國之本巢國造云云と見え、和名類聚抄に本巢毛止須止とする。じより古記録どもにもしか書きて、今に至るまでたがはず、其うち拾芥抄には、本櫟モクス、新撰類聚往來には本蘇郡とかけり。略 中高は三萬四千九百七十一石八斗八升三合、七十二ヶ村、古高帳には三萬三千七百石餘六十三ヶ村とし、新高帳には八十九ヶ村とす。

類聚名物考地理二 席田郡 むしろだ 美濃國

〔新撰美濃志一 美濃二十一郡〕席田郡は、本巢郡の東にありて、東西より南北はすこしながら、飯櫃の形にて、極めて小き郡なり、東は方縣郡に隣り、南西北の三方は本巢郡にて包めり、西の方伊都貫川の流れを郡堺とす。略 中和名類聚抄に席田呂太無之と見え、其外延喜式國史、諸實錄等にみな同じ、文字をかき、吾妻鏡にのみ筵田とあるせり。略 中高五千五百七十九石二斗一升四合、九ヶ村古帳には二斗一升四合の六字を省きて餘とし、村數を八ヶ村とし、新高帳には十一ヶ村とす。

〔續日本紀六 元明〕靈龜元年七月丙午、尾張國人外從八位上席田君邇近、及新羅人七十四家貫于美濃國、始建席田郡焉。

〔續日本後紀五 仁明〕承和三年六月壬戌、美濃國席田郡空閑地七十町、賜宗康親王。

〔三代實錄三十一 清和〕元慶元年四月十九日庚寅、卜定悠紀美濃國席田郡、主基備中國都宇郡並卜食。

〔三代實錄五十 光孝〕仁和三年六月五日丁未、美濃國司上言、國分寺災、梵宇佛殿、一時成焜燼、席田郡定額